

広島女学院大学 研究活動に関する 学内外からの告発・相談の受付窓口

【不正行為に関する告発・相談】

本学構成員による公的研究費を支出財源とした研究活動に、不正の疑義をお持ちの方は、下記の方法によりご連絡ください。

【告発・相談方法】

電話、電子メール、書面、面談によりご連絡ください。

ご連絡の情報を正確に把握し、迅速に対応するため、次の事項をお知らせください。

- ①告発者の氏名と所属(勤務先)、今後の連絡先として希望する住所と電話番号、又はメールアドレス。
- ②不正を行ったとする本学構成員の氏名
- ③不正概要
- ④不正と考える合理的理由
- ⑤不正が行われた公的研究費を財源とする補助事業名(●年度科研費、等)
- ⑥告発者が秘匿したい事項(氏名や勤務先等の個人情報公表しないで欲しい、等)

なお、匿名による告発については、内容に応じて顕名による告発に準じた取扱いをする場合がありますので、ご注意ください。

【受付窓口】

広島女学院大学 研究支援・社会連携センター

〒732-0063 広島市東区牛田東四丁目 13-1

Tel: 082-228-0410(代表)

Email: souken@gaines.hju.ac.jp

【受付時間】

平日(土日、祝日を除く) : 8:30~17:00